

＜用語の定義＞

事業廃止

民営化・民間譲渡、地方独立行政法人化及び広域化等など、他の法人等が事業を行うこととなる場合を含め、事業を廃止（一部廃止を含む。）すること。

なお、民営化・民間譲渡又は広域化等に伴い他の事業に統合せずに事業廃止を行った場合は、1つの事業を事業廃止及び民営化・民間譲渡又は広域化等の2取組に計上すること。

民営化・民間譲渡

事業に係る資産を民間事業者（地方公共団体が出資又は出えんを行っている法人を含む。）に譲渡し、又は引き継がせること。なお、民営化・民間譲渡に伴い他の事業に統合せずに事業廃止を行った場合は、1つの事業を事業廃止及び民営化・民間譲渡の2取組に計上すること。

例1：A県が公営企業として実施していた観光事業について、A県等の出資によって設立した第三セクターに事務・事業を引き継ぐ場合

例2：B県が公営企業として実施していた交通事業（県営バス）について、県内で既にバス事業を行っているCバス（株）に事務・事業を譲渡した場合

地方独立行政法人への移行

地方独立行政法人法上の移行型の公営企業型地方独立行政法人を設立すること。

なお、地方独立行政法人は、特定地方独立行政法人（公務員型）と一般地方独立行政法人（非公務員型）の二つに分類される。

広域化等

一の地方公共団体の区域を越えて連携し、事務の共同処理（水道事業であれば、経営統合、施設の共同設置・共同利用（ハード整備を伴う事例）、施設管理の共同化、管理の一体化等）を行うこと。

なお、事業統合を行った場合は、統合される事業は事業廃止、統合する事業は広域化等として計上すること。また、広域化等に伴い他の事業に統合せずに事業廃止を行った場合は、1つの事業を事業廃止及び広域化等の2取組に計上すること。

例1：A県が行う用水供給事業と県内市町村が行う末端給水事業を事業統合し、全県一元的な企業団を設立した場合

例2：B市とC市が共同で浄水場を建設した場合

例3：D県がリーダーシップをとり、汚水処理施設の統廃合を実施した場合

例4：各事業の特性や市町村の実情などを考慮し、その地域に適した整備手法を選定し、生活排水処理施設ごとの区域を示した場合

例5：関係市町村が出資して設立した卸売会社を合併し、a地域の市場機能をE市卸売会社に集約した場合

ただし、簡易水道事業、下水道事業及び病院事業においては以下のとおり取り扱うこととする。

○ 簡易水道事業

一の地方公共団体内での簡易水道事業又は上水道事業への事業統合(簡易水道事業統合)は「広域化等」に含める。

※ 統合される事業は事業廃止、統合する事業は広域化等として計上すること。

○ 下水道事業

一の地方公共団体内での汚水処理施設の統廃合は「広域化等」に含める。また、「下水道事業における最適化(公共下水道、集落排水施設、浄化槽等の各種汚水処理施設の中から、最適な施設を選択して整備すること)」についても「広域化等」に分類する。

※ 統合される事業は事業廃止、統合する事業は広域化等として計上すること。

○ 病院事業

令和3年度以前に実施した「再編・ネットワーク化」及び令和4年度以降に実施した「機能分化・連携強化」について、「広域化等」に分類する。

※ 「機能分化・連携強化」については、過疎地域等を含め、地域全体で持続可能な地域医療提供体制を確保するために必要な機能分化・連携強化の取組について検討し、機能分化・連携強化が必要となる場合において、経営強化プランに下記①及び②について記載しているものを指す。

① 予定される公立病院等の機能分化・連携強化の概要

② 当該公立病院が講じる具体的な措置

指定管理者制度

公の施設の指定管理者(地方自治法第244条の2に規定する指定管理者をいう。)制度を導入すること。ただし、既に指定管理者制度を導入していた団体が、指定管理期間を更新する場合については、新たな取組を実施したものと取り扱わず、「実施時期」の変更は行わないものとする。

なお、指定管理者制度のうち、代行制は、料金を公営企業が収入として収受する方法であり、利用料金制は、料金を指定管理者が収入として収受する方法である。

包括的民間委託

性能発注・複数年契約により、複数業務を一括して民間事業者へ委託すること。ただし、性能発注の方法をとらず、単に複数業務を一括して、複数年契約したものは除く。

なお、シェアードサービス(複数の地方公共団体が共同の事務をまとめて一つの民間事業者へ委託すること)は、本調査においては、広域化等に分類することとする。

PPP/PFI

PFI 法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)に規定する PFI 手法を導入すること又は実態として PFI 手法に類似した手法を導入すること。

PFI 法に規定する事業方式としては、BTO 方式・BOT 方式・BOO 方式・公共施設等運営権(コンセッション)方式等があり、PFI 手法に類似した手法としては、DB 方式・DBO 方式等がある。

事業方式	内容
BTO 方式	「Build Transfer Operate」の略で、民間事業者が施設等を建設し、施設完成後に地方公共団体に所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営を行う事業方式。
BOT 方式	「Build Operate Transfer」の略で、民間事業者が施設等を建設・維持管理・運営し、事業終了後に地方公共団体に施設所有権を移転する事業方式。
BOO 方式	「Build Own Operate」の略で、民間事業者が施設等を建設・維持管理・運営し、事業終了時点で解体・撤去する事業方式。
公共施設等運営権(コンセッション)方式	施設等の所有権を地方公共団体が保有したまま、民間事業者に対して事業運営権を長期にわたり付与する方式。
DB 方式	「Design Build」の略で、設計と建設を一括して実施する方式。
DBO 方式	「Design Build Operate」の略で、設計・建設・維持管理・運営を民間事業者に一括して委託し、施設の所有・資金の調達を地方公共団体が行う方式。
港湾運営会社制度(港湾整備事業のみ)	港湾法に基づく港湾運営会社制度によって、港湾運営会社による港湾運営を行う方式。